

## ◆ 特認校制度 Q & A

Q 現在、何名の特認生が通っていますか？

A 令和6年度は、4名の児童が特認生として通っています。

Q 参観や見学は、いつでも受け入れてくれるのですか？

A 一日体験入学は、1月に計画していますが、ご都合に合わせての日程調整も可能です。参観や見学を希望される場合は、現在通っている学校に相談してから、本校にご連絡ください。なお、一日体験入学は、在籍校での出席扱いになります。

Q 一度入学したら、卒業まで在籍しなければならないのですか？

A いいえ。年度ごとの更新制です。継続の場合は、11月初旬に決定していただきます。新規の場合は、1月下旬頃までに決定していただきます。

Q 通学は、どのような方法がありますか。

A 路線バスである「ふれあいバス」で通学できます。バスの路線については、霧島市のホームページでも確認できます。保護者の方の送迎で通学している児童もいます。特認校制度を利用した場合の通学に要する経費には、補助制度があります。

Q 「入学・転学」の申請手続きはどのようにするのですか？

A 新規申込みの場合は、体験入学を実施した後、霧島市教育委員会学校教育課学事グループに申し込みます。必要書類は、本校か霧島市教育委員会学校教育課で受けとれます。

※ 特認校制度については、霧島市のホームページでも確認してください。